

平成30年第2回臨時会

中川村議会会議録

中川村議会

平成30年第2回中川村議会臨時会議事日程（第1号）

平成30年8月24日（金） 午前9時30分 開会

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

平成30年第2回中川村議会臨時会議事日程（第1号追加）

平成30年8月24日（金） 午前9時30分 開会

- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定について
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 上伊那広域連合議会議員の選任について
- 追加日程第8 伊南行政組合議会議員の選任について
- 追加日程第9 議案第1号 中川村監査委員の選任について

出席議員（10名）

1番 片桐邦俊
2番 飯島寛
3番 松澤文昭
4番 大原孝芳
5番 松村利宏
6番 中塚礼次郎
7番 桂川雅信
8番 柳生仁
9番 鈴木絹子
10番 山崎啓造

説明のために参加した者

村長 宮下健彦 副村長 富永和夫
教育長 下平達朗 総務課長 中平仁司

職務のために参加した者

議会事務局長 井原伸子
書記 座光寺てるこ

平成30年第2回中川村議会臨時会

会議のてんまつ

平成30年8月24日 午前9時30分 開会

○事務局長 　　ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）ご着席ください。（一同着席）
議会事務局長の井原です。
本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。
議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中の年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
年長の山崎啓造議員をご紹介します。
〔山崎啓造君 議長席へ着席〕

○臨時議長 　　ただいまご紹介をいただきました山崎啓造でございます。
地方自治法第107条の規定により臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。
ただいまから平成30年第2回中川村議会臨時会を開会します。
これより本日の会議を開きます。
日程第1 仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席とします。
ここで暫時休憩とします。
〔午前9時32分 休憩〕
〔午前9時43分 再開〕

○臨時議長 　　会議を再開します。
日程第2 議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。
〔議場閉鎖〕

○臨時議長 　　ただいまの出席議員数は10人です。
次に立会人を指名します。
議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席5番 松村利宏君、仮議席10番 片桐邦俊君を指名いたします。
投票用紙を配ります。
念のため申し上げますが、投票は単記、無記名です。
〔投票用紙配付〕

○臨時議長 　　投票用紙の配付漏れはありませんでしょうか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長 　　配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。
〔事務局長 投票箱点検〕

○臨時議長 異常なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
1 番議員から順番に投票願います。
〔投票〕

○臨時議長 投票漏れはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。
これより開票を行います。
松村利宏君、片桐邦俊君、投票の立ち合いをお願いいたします。
〔開票〕

○臨時議長 選挙の結果を報告します。
投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票 0 票です。
有効投票のうち山崎啓造 8 票、柳生仁君 2 票、以上のとおりです。
この選挙の法定得票数は 3 票です。
私、山崎啓造が議長に当選をいたしましたので、議会会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知とさせていただきます。議場の出入り口を開きます。
〔議場解放〕
〔議長 山崎啓造君 起立〕

○議長 ここで、この席をお借りしまして議長当選承諾のあいさつをさせていただきます。
ただいま皆様方のご推挙をいただきまして、不詳、私が中川村議会議長の要職につかせていただくこととなりました。まことに身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。
人口減少対策を初め、中川村のさまざまな課題に正面から向き合って、オール中川で取り組んでいくことが必要であります。村民の皆様の声を十分に反映しながら、村との協力体制のもと、二元代表制の一翼を担う議決機関として、しっかりとその役割を果たしていかなばなりません。
所信表明でも申しましたが、議会の果たすべき役割を十分に認識し、議会基本条例に基づき、村民目線からの政策提言機能充実を図り、村民にわかりやすい議会、村民に開かれた議会、村民が参加する議会を目指すことが大切です。議会秩序の維持と公平・公正で円滑な議会運営に努め、村民の幸せ、中川村の発展のために一意専心取り組む覚悟でございます。
皆様方とともに、和の精神を大切に事に当たる所存であります。ご指導、ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。
簡単ですが、承諾のあいさつといたします。
〔議長 山崎啓造君 着席〕

○臨時議長 これで臨時議長の職務は全部終了しました。
ご協力ありがとうございました。

ここで暫時休憩とします。再開は午前 10 時といたします。
〔午前 9 時 53 分 休憩〕
〔午前 10 時 00 分 再開〕

○議長 会議を再開いたします。
引き続き追加議事日程により議事を進行します。
追加日程第 1 議席の指定を行います。
議席は、議会会議規則第 4 条の規定により指定をいたします。
10 番以外の方は、ただいま着席のとおりとし、10 番 片桐邦俊君は 1 番に、私、山崎啓造の議席を議会先例によりまして 10 番に指定をいたします。
じゃあ移動をお願いいたします。
〔議席移動〕

○議長 追加日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、議会会議規則第 120 条に規定により 1 番 片桐邦俊君及び 2 番 飯島寛君を指名します。
追加日程第 3 会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本議会の会期は本日 1 日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定しました。
ここで暫時休憩とします。
〔午前 10 時 05 分 休憩〕
〔午前 10 時 10 分 再開〕

○議長 会議を再開します。
追加日程第 4 副議長の選挙を行います。
お諮りします。
この選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。
副議長に中塚礼次郎君を指名します。
お諮りします。

ただいま議長が指名しました中塚礼次郎君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました中塚礼次郎君が副議長に当選しました。

当選承諾のあいさつをお願いをいたします。

〔副議長 中塚礼次郎君 起立〕

○副議長 ただいま副議長に承認をいただきまして、ありがとうございます。

皆様方のご期待に応えられるように、議会運営、議長ともども皆さんと力を合わせてやっていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

〔副議長 中塚礼次郎君 着席〕

○議長 追加日程第5 常任委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条第4項及び議会先例第20条の規定により、希望を取りまとめた上で議長が会議に諮って指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。

ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡をいたします。

[午前10時15分 休憩]

[午前10時48分 再開]

○議長 会議を再開します。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は、総務経済委員に片桐邦俊君、松澤文昭君、大原孝芳君、桂川雅信君、山崎啓造、厚生文教委員に飯島寛君、松村利宏君、中塚礼次郎君、柳生仁君、鈴木絹子君、以上のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま常任委員会委員が決まりましたので、それぞれ委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、委員長が互選されるまでは、委員会条例第9条第2項の規定により年長の委員が委員長の職務を行うこととなりますので、お願いいたします。

ここで委員会開催のため暫時休憩とします。再開は追って連絡いたします。

[午前10時45分 休憩]

[午前10時55分 再開]

○議長 会議を再開します。

ただいま行われました常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務経済委員会の委員長に松澤文昭君、副委員長に桂川雅信君が選任されました。

厚生文教委員会の委員長に柳生仁君、副委員長に飯島寛君が選任をされました。

ここで各常任委員会の委員長より自席であいさつをお願いいたします。

初めに総務経済委員長。

〔総務経済委員長 松澤文昭君 起立〕

○総務経済委員長 ただいまの総務経済委員会におきまして総務経済委員長というような大役を受けることになりました。

私、常々、村政の中で思っておりますことは、村民ファーストということが一番重要だなあというふうに私は考えておるわけでありまして。住民の声をいかに村政に届けて、そして村政の中にその声をいかに反映するかということが議員の役目かなというふうに思っておるわけでありまして、皆様方の協力を得ながら、この開かれた村政、開かれた村づくりをしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

〔総務経済委員長 松澤文昭君 着席〕

○議長 長 次に厚生文教委員長。

〔厚生文教委員長 柳生仁君 起立〕

○厚生文教委員長 私は、ただいまの委員会におきまして厚生文教委員長を推選いただきました。もとよりなれない分野でございますけども、住民福祉、学校教育等、十分に勉強し、地域の皆様方に喜ばれる委員会として頑張っていきたいと思いますし、また、委員会のみならず、全議員の皆さん方のご協力をいただきながら、厚生文教委員長を務めてまいります。ご協力をお願いします。

〔厚生文教委員長 柳生仁君 着席〕

○議長 長 ここで暫時休憩とします。再開は追って通知します。

[午前11時08分 休憩]

[午前11時20分 再開]

○議長 長 会議を再開します。

追加日程第6 議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会の委員は、議会先例第37条の規定により副議長及び各常任委員会委員長並びに議員で構成することになっております。よって、委員会条例第7条第4項の規定により中塚礼次郎君、松澤文昭君、柳生仁君、大原孝芳君、飯島寛君を指名したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は中塚礼次郎君、松澤文昭君、柳生仁君、大原孝芳君、飯島寛君を選任することに決定しました。

ここで議会運営委員会の正副委員長の互選のため暫時休憩とします。再開は追って

連絡します。

[午前 11 時 27 分 休憩]

[午前 11 時 35 分 再開]

○議 長 会議を再開します。

ただいま議会運営委員会を開催し正副委員長が選任されましたので報告します。

委員長に大原孝芳君、副委員長に飯島寛君が選任されました。

ここで議会運営委員会の委員長より自席においてあいさつをお願いいたします。

[議会運営委員長 大原孝芳君 起立]

○議会運営委員長 ただいまの議会運営委員会の中で、私は委員長として選任をしていただきました。

私も経験としては 3 期を務めさせていただきました。その中で、議会運営というのは、本会議の中で、特に一般質問、あるいはそれぞれの答弁の仕方、あるいは、そういったことに対してきちんと村民に向かって問題をきちんと整理されて説いているかとか、そういったことが問題にされるかと思えます。皆様方の日ごろの勉強、それから、そういったことが問われる場面でございます。16 期については、皆さん方はしっかり勉強されて、私たち、長い経験者も踏まえて、皆さんとともに、新人の皆様も一生懸命、そういったことを住民の皆さんに伝えていく、そういった大きな仕事これから 9 月議会においても待っているわけでございます。皆さんと一緒に学習しながら住民の負託に伝えていく、そんな議会にしていきたいと思えますので、皆様方のご協力、また日々の学習を常々一緒に、皆さんと一緒に進めてまいりたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

以上。

[議会運営委員長 大原孝芳君 着席]

○議 長 ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡します。

[午前 11 時 40 分 休憩]

[午後 1 時 39 分 再開]

○議 長 会議を再開します。

追加日程第 7 上伊那広域連合議会議員の選出について選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法にしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

上伊那広域連合議会議員に、私、山崎啓造、中塚礼次郎君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました山崎啓造及び中塚礼次郎君を当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山崎啓造及び中塚礼次郎君が上伊那広域連合議会議員に当選されました。

日程第 8 伊南行政組合議会議員の選出について選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選の方法にしたいと思えます。

ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

伊南行政組合議会議員に、私、山崎啓造及び中塚礼次郎君及び松澤文昭君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました山崎啓造及び中塚礼次郎君、松澤文昭君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議 長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました山崎啓造及び中塚礼次郎君、松澤文昭君が伊南行政組合議会議員に当選されました。

ここで暫時休憩とします。再開は追って連絡いたします。

[午後 1 時 45 分 休憩]

[午後 2 時 00 分 再開]

○議 長 会議を再開します。

ここで村長のあいさつをお願いします。

○村 長 平成 30 年中川村議会第 2 回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、それぞれご多用の中、全員、定刻にご参集をいただきましたこと、まことにありがとうございます。

本議会は、第 16 期の最初の議会でございます。

山崎議長、中塚副議長初め、常任委員会の構成及び正副各委員長さんなど、新たな体制が固まりスタートが切れました。このことは、私どもも大変心強く感じているところでございます。と同時に、執行側であります私たちも新しい村議会に負けぬように気を引き締めて事業の執行に当たってまいりたいと、そういう思いを新たにしてお

るところでございます。

今回の村議会議員選挙につきましては、無投票の当選という結果になったわけでございます。議員の皆さんそれぞれが公約を村民に訴え、支持、賛同を得て当選するという結果にはならなかったわけでございますけれども、これからの4年間、それぞれの議員がお持ちの構想、公約実現のためにお力を十分に発揮していただきたいと思っております。

改めまして、お手やわらかにともつけ加えさせていただきたいともいます。

さて、本日、ご提案申し上げます案件につきましてですが、中川村監査委員の選任に関する1議案でございます。予算の執行の適正化、事業の計画的な実施、そして決算について監査する大変重要な議案でございますので、慎重なご審議をいただきますようお願い申し上げます、臨時会開会のごあいさつといたします。

○議長 追加日程第9 議案第1号 中川村監査委員の選任についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により鈴木絹子君の退場を求めます。

〔9番 鈴木絹子君 退場〕

○議長 朗読願います。

○事務局長 朗読

○議長 提案理由の説明を求めます。

○村長 議案第1号につきまして提案説明を申し上げます。

お手元に議案が配付されておるかと思っておりますけれども、監査委員の任期満了のため提案をいたします。

新しい監査委員さんには、氏名、鈴木絹子、生年月日及び住所は議案書に記載のとおりでございます。

議会議員から選任すべき監査委員としましては、これまで松澤文昭議員に1期4年お務めをいただき、極めて的確に監査業務に当たっていただきました。この間のご労苦に対しまして心から感謝申し上げます。

後任といたしまして、新たに議会からご推薦をいただきました鈴木絹子議員を監査委員として選任いただくこと、ご提案を申し上げます。

私としましても、議会の皆様と同じく、監査委員として適任と考えておるところでございます。

何とぞご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長 説明を終わりました。

これより質疑、討論を行います。

質疑、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長 全員起立です。ご着席ください。(起立者着席)よって、議案第1号は同意することに決定しました。

鈴木絹子君の入場を求めます。

〔9番 鈴木絹子君 入場・着席〕

○議長 これで本臨時会に付議された事件の審議はすべて終了しました。

ここで村長のあいさつをお願いします。

○村長 中川村議会第2回臨時会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本臨時会では、監査委員の任命につきましてご同意をいただきました。まことにありがとうございます。

また、本臨時会から中川村議会第16期がスタートをいたしました。これからの4年間、村の発展のためにご奮闘いただきますように改めてお願いを申し上げます。

引き続き9月には事業計画を進めるための補正予算、条例の改正等、ご提案をさせていただきます。改めてご審議をよろしくお願いをいたします。

秋雨前線の停滞で不安定な気象となりまして、雷を伴う降雨が去りました。空気が入れかわり、さわやかな好天が続きました。お盆を過ぎれば暑さも一段落とはよく言ったものだと思っておりましたが、次々と台風が発生し、列島をかすめ、台風20号が、つい昨日、列島を横断をしたところでございます。やはり異常気象の常態化というべき現象が起きている気がいたしております。

稲の刈り取りも9月当初から始まるとも聞いております。

まだまだ暑い日も続くことと思っておりますけれども、お体には留意されますようお願いをしまして、閉会のごあいさつといたします。

本日は大変ありがとうございました。

○議長 これで本日の会議を閉じます。

以上をもって平成30年第2回中川村議会臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

〔午後2時15分 閉会〕

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____